



(会員增強運動特別月間用)

## 一般社団法人 千葉南青色申告会 入会申込書

会	<u>員番号</u>	受付者 C-NET 支部
	<u>-   -   -   -   -    </u> 、日・下記の太枠内の記入、 <u>2枚目に署名</u> をしてください。 <b>の趣旨に賛同して入会の申し込みをします</b> 。	記入日 2024 年 月 日
氏	(フリガナ)	生 年 月 日
名		( <b>西暦</b> ) 年 月 日生
 業	屋(フリガナ	-)
種	号	
<del></del> 住	〒 ※建物名も記入してください	携帯電話番号
所		電話番号(自宅)
事	〒 ※建物名も記入してください	電話番号(事業所)
業 所		F A X
住所と事業所が異なる場合の郵送先等 住所 ・ 事業所 その他【電話番号・FAX】		
青色日	(西暦) 申告承認申請書の届出 年 月 提出済・	個人事業開始年月日 (西曆)   予定 年月日
【会員增強運動特別月間入会】		
	会時に年会費 19,200 円の払込をお願いします	©入会履歴 <b>有・無</b>
※記入内容は、個人情報保護法に基づいて管理し、当会の事業活動のみに使用いたします。 【申告会記入欄】 【支部役員記入欄】		
【甲告会	記入欄】   【支部役員記入欄】     支   部   名   入   会   勧   奨   者   所	属 氏 名 事務局受付年月日
	支部氏名	年月日
※【2枚目】をお読みの上 署名をしてください※ 入力日		

2024年11月15日までにこの入会申込書で入会された方は 入会金2,000円を無料とします さらに2024年11月15日までに 会費の預金口座振替用紙を提出された方は 『令和5年分会員必携』を贈呈いたします(在庫限り)

## 《確認事項》

1 一般社団法人千葉南青色申告会は会費で運営をしておりますので、会費以外に通常、相談料をいただくことはありません。【ご本人分以外の相談はできません】 入会後は会を利用する・しないにかかわらず、<u>年会費(4月~翌3月分)を申し受けます(再入会の方は別途規定によります)</u>。

既納の会費は返金をいたしません。相談は原則入会日以降の分からとなります。

- 2 会費は原則として年 2 回、半期毎の預金口座振替となりますので、「預金口座振替 依頼書」を速やかに提出してください。
  - ※預金口座振替手続き完了前の会費は郵便振替用紙にて申し受けます。
- 3 退会をする場合は、所定の「退会届」を、退会しようとする月の 25 日までに提出してください。「退会届」の受理をもって退会の手続きをいたします。
- 4 <u>記帳相談は 4~11 月までの月曜~金曜の平日</u>に【事前予約制】にてお受けしております。電話応対時間は  $9:30~11:30 \cdot 13:30~16:00$  ですが業務の都合により時間内でも電話応対ができない場合があります事を了承ください。

会計ソフト『ブルーリターンA』の新規販売はしておりません。

当会では市販の会計ソフト等を持ち込んでの相談はお受けできません。

確定申告時期(12~3月)の相談時間等は別途ご案内の通りとなります。

【8月13日~15日、12月29日~1月4日、通常の所得税確定申告期限日の翌日(土日を除く)は休みとなります。その他、総会、理事会等開催により事務局を閉めることがあります。】

- 5 行事案内などは原則として隔月、広報誌とともにお届けいたします。広報誌等を確実にお届けするため、住所・屋号等が変わった場合は、速やかにご連絡ください。 転居等により広報誌等を届けられない場合は一定期間経過後、会員登録を抹消させていただくことがあります。
- 6 短期間の再入会の場合はその間の会費を申し受けることがあります。

また、<u>過去に会費の未納のある方の再入会はお断りいたします</u>。 【後日判明した場合は入会を取り消させていただきます(既納の会費の返金はできません)】

- 7 会費の滞納が一定期間継続した場合、会員登録を抹消させていただきます。
- 8 上記 1~7 に変更のある時、またお知らせすべき事項がある時は、青色申告会より 別途ご案内をいたします。

上記事項 確認いたしました